

XII 自治公民館活動

公民館活動の活性化を目指して

鞍手町自治公民館連絡協議会 会長 田中 達彌

1. 事業名

鞍手町自治公民館連絡協議会活動 公民館活動の活性化を目指して

2. 事業の目的

鞍手町内46の自治公民館が組織する「鞍手町自治公民館連絡協議会」の館長及び公民館関係者相互の情報交換と研修及びコミュニケーションの場として

3. 事業の実施主体

鞍手町自治公民館連絡協議会

4. 連携・協力機関・団体等

鞍手町内46の自治公民館・鞍手町中央公民館・鞍手町

5. 事業予算

公民館負担金 全46館（1館あたり1万円）計46万円

町助成金（1館 2千円）計9万2千円 合計55万2千円

6. 事業の内容

(1) 組織

主に自治公民館の館長、及び公民館関係者、公民館長経験者等で役員を構成。役員は、会長1名、副会長3名、会計1名。

(2) 研修のサイクルとしての1年間の活動

<年間活動サイクル>

① 総会 5月上旬 ② 宿泊研修 6月

③ 校区別交流会 11月 ④ 全体会 2月

① 総会

総会では、決算認定や予算案も審議しますが前年度事業の見直しと新年度の活動方針に重点をおきます。

※ 鞍手町自治公民館連絡協議会活動指針より

A、自治公民館の役割 イ、区と公民館の一体化

B、公民館のこれからの取組み→ ロ、積極的に他団体と連携
(管理・運営方法の改善) ハ、地域にあった活動

② 宿泊研修

総会後の早い時期に、公民館長及び公民館関係者同士の親睦と意識の向上のために、情報を交換しあい、自身の公民館の問題点をたしかめ、公民館運営の基本を学びます。

【最近の宿泊研修先】

- ・平成18年度 熊本県産山村 子どもヘルパー活動
- ・平成19年度 宮崎県綾町 公民館活動（区長制廃止→自治公民館長中心）
- ・平成20年度 大分県日田市東有田公民館（指定管理者制度での公民館運営）

③ 公民館実践交流会“校區別交流会”

同一小学校区内の自治公民館長及び公民館関係者が一堂に集まり、共通のテーマに対して率直な意見を述べ合い、情報を交換することで解決策を見つけ出す。校区内の公民館を、輪番制で担当公民館とし、テーマと協議の柱を決める。担当公民館が司会進行及び記録者を受け持つ。

④ 公民館実践交流会“全体会”

校區別交流会の協議内容及びその後どうなったの成果を持ち寄り、発表し合い、さらに、『鞍手町全体の問題』として、もう一度問い直し、自治公民館のあり方について研究を深める。

(3) その他の事業

① 公民館活性化補助事業

自治公民館が開催する事業で、地域の活性化に役立つ事業について奨励の目的で補助金を支給します。※補助金額 1事業当り 1万円

② 公民館個人・団体表彰

公民館表彰規定を設け、地域の活性化に貢献した公民館や公民館活動に永年にわたって功労のあった公民館長及び関係者を表彰しています。

7. 事業の成果 『公民館実践交流会“校區別交流会”』から

キーワード は “少子高齢化”

公民館活動の衰退の背景には、社会的連帯意識の希薄化・考え方の都市化、つまりは、地縁・血縁の衰微、及び価値観の多様化

① 老人会の取り組み 特に高齢者支援に関するものの関心が高まる

1. 情報不足による緊急時の対応 ～どこの誰にどのように連絡したらよいか～

※ 公民館活動を行うことで … 独居老人の把握等

※ 「歩こう会」の目的の一つ … 高齢者の引きこもりを解消

深刻な高齢化問題 … 高齢者の孤独死問題（地縁・血縁の薄れ）

※ 議題のないとき … 新聞の切り抜きで

2. 会員の掘り起こし（老人会の名称変更）

現状では、老人会の名称では加入者がいない。現在70才でも加入がない

※ 老人会（つくし会）— 『愛の一声運動』、花壇整備等

（話し相手、生活支援→障子張り等）

“ 近所に井戸端会議をする場所がない 公民館を井戸端会議の場所に！”

- ② 区・組・子ども会 等の組織脱退（脱会）者への取り組みへの関心が高まる
鞍手町の組織率（昨年11月総務課調べ）
- ・全世帯（7621世帯）→文書配布世帯数（5319）→69,6%
 - ・子ども会への加入→親の負担（役員をしなければならない）
 - ・区に入れば役員をしなければならない→脱退
 - ・防犯灯・カーブミラー・災害・火事等の費用はどうすればいいのか？
- ※ 防犯灯、消防費は区、組の会計より支出、未加入者にも一部負担お願い
※ 子ども会の再結成→過去の役員が中心となり、10年振り復活

8. 今後の課題

- ① 各公民館で取り上げられる諸問題にはボランティア精神の発揮と相互扶助及び意識改革への取り組みが必要
- ② 各組織の加入問題は、行政も脱退しないような取り組みが必要
- ③ 他団体と連携してゆく問題の解決には、公民館だけでは難しい



■ 総会



■ 宿泊研修



■ 校区別交流会



■ 全体会

問い合わせ先

〒807-1311 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2105番地
鞍手町教育委員会 教育課 社会教育班 鞍手町自治公民館 事務局
電話 0949-42-7200